

いまだどきの歴史

一番新しい日本の一ページ

飲酒運転の取り締まり基準を厳しくした改正道交法が6月1日に施行され、酒気帯び運転の罰則や罰金も「懲役3カ月以下、罰金5万円以下」から「懲役1年以下、罰金30万円以下」に重くなった。

この道交法改正に打撃を受けているのはドライバーだけではない。多くの飲食店も窮地に立たされている。客単価がドリンクに依存している店もあるからだ。念のために言っとくけど、これは車で来る客に店がアルコールを勧めている、という意味ではない。今回の新法が外食気分をシラケさせているのが残念ということを言いたい。

そして、ドライバー側。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」は鉄則。これを守れぬ者に楽しむ資格はない。しかし、ほとんどのドライバーが罰金30万円を恐れて、飲酒運転を自粛しているようだ。だが、30万円よりも酒気帯び運転で事故を起こす方がよっぽど痛いよ。厳しい罰則がないと、倫理も守ることができない世の中って、なかなか世知辛いものですね。

飲んだら乗るな！
飲酒運転に30万円の痛い反則金
これに泣いているのは飲食店か？

喫煙者の道徳はもはや信頼できぬか？
路上喫煙取り締まり条例ついに発令！

道徳よりも罰則？

「灰皿マン」現る!!



究極のCI活動!?

東京都の千代田区議会が空き缶やたばこのポイ捨て、路上での喫煙などを禁止した条例案を可決した。歩きタバコの火で服を焦がされたり、子どもの顔や頭に当たってやけどをする事故が出たためだ。千代田区では地区ごとに区職員がパトロールして違反者に注意する。再三注意しても従わなければ最大で二万円の過料を徴収するらしい。タバコの害は、もはや個人の喫煙マナーには期待してはられないところまで来ているということか。

京都は美観を大切にしている地域ではあるが、歩きタバコに関する条例はない。しかし、ここに来て地域の住人などの間で自主的にポイ捨てタバコを清掃したりする動きが始まっている。木屋町では産大生が清掃活動をしたり、滋賀のある飲食店ではオリジナル携帯灰皿を配布してマナー向上を啓蒙。しかし、行政はまだまだ重い腰。それどころか、街中の灰皿が少なくなる一方。これじゃほい捨てや路上タバコが減るはずがない。路上タバコやほい捨てを取り締まると同時に、公共の場所でも喫煙できる場所を設け、喫煙者をキッチリと仕つけてほしいものだ。

飲みに行くのにバスも利用しても
バスの運転手が酔ってちゃ台無し!!



「学」ある修学旅行

京にもそろそろ総合学習の息吹か？
修学旅行生の好奇心に大きな期待

町並み・町家取材・見学する学校が関東の中学校に増えている。これは四月から本格実施された総合的学習で地域への関心が高まり、中学校が修学旅行や校外学習にまちづくりを学ぶコースを取り入れるケースが増えているからだ。中には京都市内の環境保護グループや商店街などを訪問し、環境への考えを聞き、鴨川の清掃活動に取り組んだ学校もある。目的は中学校の総合的学習の一環で、郷土の街づくりと比較したり、京都での例を学ぶことだとか。本誌9月号の巻末コラムでもご紹介したが、本誌編集部もさいたま市の中学生の見学を受け、皆さんの熱心さには本当に心打たれた。ここ数年、自由時間にタレントショップでアイドルグッズを買いあさったり、アメ村や神戸で遊びまくっている修学旅行生の姿ばかりが目立っていて、今どきの修学旅行に不安を感じていたが、町家を見学したりした学生たちの反応は上々のご様子。学生たちの熱心さにちょっと嬉しくなった。

学習させては
困るような事は
しないようにしましょう。



街きたなくい！



文◎大塚 祐希

1968年大阪府八尾市生まれ。昔ながらの京都の民家を仕事場とするライター集団「大塚祐希事務所」の認定CEO。「スポーツが好きだが自分ではやらない」「車が好きだが免許を持っていない」「酒が好きだが外で飲むと店で眠ってしまう」という数々のジレンマと戦いつつ、今日も愛機G4を駆る。



イラスト◎両口 和史

1967年京都市生まれ。京都精華大学美術学部卒業。北山のオフィスにて様々なキャラクターやイラスト制作をおこなうユニット「キャトル・イラストレーション」のチーフ。猫、フランス車、家具、雑貨、レコード、本、おもちゃ、平日の公園。それらがイラストを構成するエッセンスである。HP◎<http://www.d1.dion.ne.jp/ryoguchi>